

令和7年度 **改訂版**

さぬき市社協 フードパントリー活動

経済的事情で生活にお困りの方へ食を通じて支援を行います。



フードパントリー活動とは？

フードパントリーとは、**食材を無料配布する活動**です。子育て世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯などで、生活にお困りの方を主な対象としています。提供を希望される方の生活上の困りごとをお聞きし、適切な相談支援機関につなぐ活動です。



開催日 毎月第2土曜日

10月11日・11月8日・12月13日

2026年1月10日・2月14日・3月14日

令和7年10月から
毎月開催
になりました!!



場所 寒川庁舎多目的ホール

さぬき市寒川町石田東甲935番地1

時間 10:00~12:00

対象 経済的事情で生活にお困りの方やその世帯の方等
事前の登録・予約が必要です。

ご注意

- 開催日ごとに定員を設けています。定数になり次第締切りとなります。
- 寄付等によって集まった品物のため、偏りや限りがあります。

登録および参加申込み

① **お申込みはこちら** ↓

登録後、開催情報をお知らせします。



② **電話での登録**

さぬき市社会福祉協議会
(0879-26-9940)までご連絡ください。

※2回連続でお申込みされた方はキャンセルさせていただく場合がございます。

食料品等の支援も受け付けています

ご家庭で余った食品、使わなくなった日用品などのご寄付を受け付けています。『お互いさま』の気持ちでフードパントリー活動にご協力をお願いします。

常時受付 ※食品類に関しては、賞味期限が2ヶ月以上あるもの

- 米
- 菓子類
- 飲料品
- インスタント食品
- ベビーフード
- 日用品(洗剤、生理用品、おむつなど)
- 缶詰
- 調味料
- レトルト食品
- 乾物、乾麺

パントリー開催日にあわせて受付

- 野菜、果物等の生鮮食品
- ハムなどの加工食品
- 冷凍食品